いきいきシニア介護支援ボランティアポイント事業の実施について

１　事業の概要

元気な高齢者がボランティア活動に参加することで、高齢者自身の介護予防や生きがいづくりにつなげるとともに、地域福祉の担い手の確保を図るため、活動実績に応じてポイントを付与し、ポイントが貯まった際にサービスクーポンを交付する事業を実施する。

２　開始日　平成30年10月１日

３　対象者

市内在住の65歳以上で、以下のいずれにも該当する方

・介護保険料の滞納がない方

・要介護認定を受けていない方

４　ボランティア活動対象施設

高齢者の入居施設のうち、社会福祉法人や医療法人が運営する以下の61施設

・特別養護老人ホーム（地域密着型含む）　・介護老人保健施設

・養護老人ホーム　・ケアハウス

５　事業内容

(1) 高齢者の入居施設でのボランティア活動にポイントを付与

※ポイントの運用について

ボランティア活動１時間につき、10ポイント（１日上限20ポイント）を付与

(2) 200ポイント貯まるごとに、市内の協力店舗で優遇サービスを受けることができる「金沢元気わくわくクーポン」を交付

６　委託先　社会福祉法人金沢市社会福祉協議会（金沢ボランティアセンター）

７　今後の予定

・８月～　事業内容の周知と参加の呼びかけ

高齢者やボランティア団体への説明

新聞への掲載、ラジオやテレビ放送

ホームページやフェイスブックの掲載

・９月～　ボランティア登録開始

・10月～　事業開始（ボランティア活動とポイントの付与を開始）

平成30年度　第1回 金沢市介護保険運営協議会	資料６
平成30年８月７日	

８　事業の流れ

(1) **ボランティア登録申請**（必要な持ち物：印鑑）

高齢者

↓

・以下のいずれかの窓口でポイント手帳と受入施設一覧表を受け取る。

介護保険課　**福祉健康センター（泉野･元町･駅西）**　**ボランティア受入施設**

↓

・ポイント手帳に付属のボランティア登録はがきを記入し、窓口へ提出又は投函する。

金沢市社会福祉協議会

↓

・保険料の滞納及び要介護認定の有無を確認
（介護保険料の滞納がある方、要介護認定を受けている方は、ボランティアとして登録できないため、ポイント手帳を返却してもらう。）
・ボランティア保険の加入手続き
・ボランティア研修の実施（希望者のみ）

活動先の調整

↓

・金沢市社会福祉協議会がボランティアに対して受入施設を紹介・仲介
※ボランティアが、対象施設一覧表の中から、活動を希望する施設へ連絡することも可能

スタンプの押印

↓

・ボランティア活動後、施設職員からポイント手帳にスタンプを押してもらう。

(2) **ポイントの交換、ポイント手帳の更新**（必要な持ち物：ポイント手帳）

＜窓口＞金沢市社会福祉協議会、介護保険課、福祉健康センター（泉野・元町・駅西）